**農地法第３条の規定に基づく許可申請に伴う確認書＜個人用：新規＞**

**◇申請者**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | フリガナ | 年齢 | 職業 | 国籍等 | 電話番号（可能な限り携帯電話の番号） |
| 氏　名 |
| 譲渡人 |  |  |  |  |  |
|  |
| 譲受人 |  |  |  |  |  |
|  |

**◇申請の対象農地**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 大字 | 小字 | 地番 | 地目 | 面積（㎡） |
| 韮崎市 |  |  |  |  |
| 外　　　　筆、合計　　　　筆、合計面積　　　　　　　　㎡ |

**◇申請理由**　※〇で囲んでください。「その他」に〇をした場合は、理由を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 譲渡人 | １.転業・廃業のため　　２.転居のため　　３.小作地の譲渡　４.相互に交換するため５.農地を買い替えるため　　６.農業後継者に生前一括贈与するため７.労働力不足等による経営規模の縮小　８.営農資金にするため９.生活資金にするため　10.譲受人の希望　11.その他（　　　　　 　　　　　） |
| 譲受人 | １.経営規模拡大のため 　２.農業の新規開始のため　３.居住地・耕作している農地の隣接のため　 ４.資金の代償として５.相互に交換するため　６.その他（　　　　　 　　　　　　　　　　　　　） |

**【添付書類】　※証明書等については、３ヶ月以内に受領したものとする。**

1. **申請者の印鑑証明書　各１通　（譲受人・譲渡人　が複数人いる場合はそれぞれに必要）**
2. **譲受人の住民票（本籍地・国籍等の記載あり）、在留カード、特別永住者証明書等の国籍の**

**証明できる書類**

1. **申請土地の登記事項証明書（全部事項証明書）　１筆ごとに１通（法務局で取得）**
2. **申請者が法人の場合は、法人登記簿謄本・定款の写し・役員会の議事録及び会社等の事業が**

**わかる案内書又はパンフレット等**

1. **市外に耕作地がある場合は、耕作地がある農業委員会の耕作証明書　1通**

**≪その他≫**

**１．行政書士が代行する場合は、委任状（申請者の実印を押印）を添付の上、申請書正本に県証紙添付及び氏名・住所・連絡先・登録番号等を記入**

**２．申請書に捨印を押印すること。**

**３．上記以外にも申請内容に応じて、他の書類を添付していただく場合があります。**

* **行政書士でない方が、官公署に提出する書類の作成を業として行うことは法律で禁じられています。**

**＜記載内容の確認事項＞**

**確認をしたあとに該当する□に✓でチェックをしてください。**

|  |
| --- |
| * **耕作の権利があるすべての農地について、効率的に利用します。（全部効率的利用要件：農地法第3条第2項第1号）**
* 違法な貸付地、請負耕作地等はありません。
* 耕作放棄している土地はありません。
* 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が自ら耕作しないことにつき特段の事由もなく貸し付けたままの農地はありません。
* 具体的な営農計画については、営農計画書（別添）のとおりです。

以下の項目を記入いたしました* + 農地における栽培計画・栽培の状況
	+ 営農に必要な機械等の所有の状況
	+ 農作業の人員（労働力の確保状況と年間農業従事日数）
	+ 営農全体の計画・状況
	+ 権利設定する農地での営農計画（図面、月別の主な農作業）
	+ 農業の経験・農業技術習得
* 権利取得する農地を含め、所有するすべての農地を効率的に利用します。
 |
| * **農地の権利取得予定者又は世帯員は農作業に常時従事しています。（農作業常時従事要件：農地法第3条第2項第4号）**

**（原則として年間150日以上）*** 農作業に従事日数は年間150日以上です
* 農作業に従事日数は年間150日未満ですが、農作業を行う必要がある日数は、営農計画書へ記入しました。
 |
| * **当該農地周辺の地域での農地等の農業上の利用に支障をきたさないように営農します。（地域との調和要件：農地法第3条第2項第6号）**
* すでに集落営農や経営体へ農地が面的にまとまって利用されている地域で、それを分断するような営農は行いません。
* 地元の有害鳥獣対策の活動に協力します。
* 農地の権利取得後は、地域の水利調整に真摯に参加し、他の農業者の農業水利を阻害しないよう営農します。（農地の集団化に支障を及ぼしません。）
* 権利取得後の営農においては、周辺農地での営農活動に支障をきたさなにように営農します。（無農薬・減農薬栽培を行う地域において、無農薬栽培が困難になるような営農、またはその反対など）
* 地域の防除基準に従い、共同防除等の活動に協力します。
* 集落が一体で特定の品目を生産している地域で、その品目に係る共同防除等の営農活動に支障が生ずる恐れのある営農は行いません。
* 土地改良事業等計画がある場合は、積極的に参加し、土地改良区が定める規定に従います。
* 地域計画の目標に達成に協力します。
 |

|  |
| --- |
| * **権利取得後は、提出した営農計画に基づき、速やかに当該農地を耕作または養畜の事業に使用します。**
 |
| * **権利取得後、やむを得ない場合を除き、当該農地を転用したり他者に売却したりすることはありません。**
 |
| * **権利取得後、やむを得ない場合を除き、常時耕作又は養畜の作業に従事し、第三者に貸与しません。**
 |

**農地法第３条の規定に基づく許可申請を行うにあたり、上記の事項を確認し、了承しました。**

**令和　　年　　月　　日**

**申請者（譲受人）　　住所：**

**氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　印**